

新型コロナウイルス感染症に関するアンケート（令和４年９月）

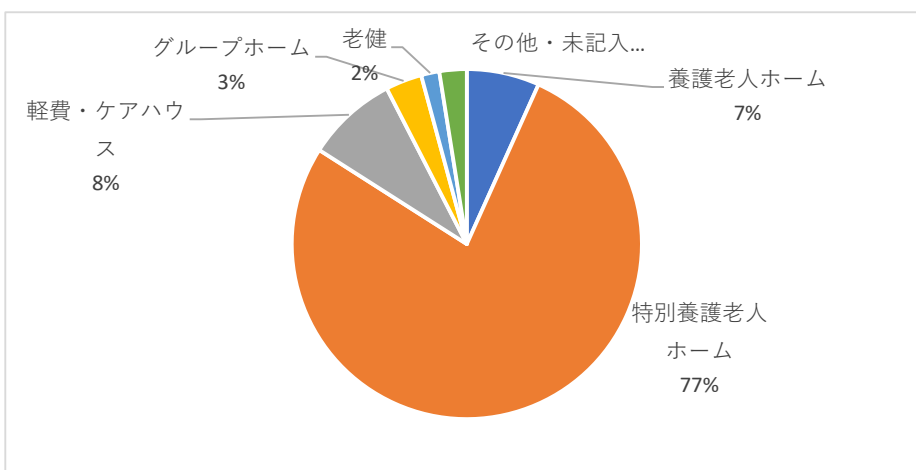
- 対象施設：

一般社団法人 茨城県老人福祉施設協議会会員施設（入所系施設）

養護老人ホーム、盲老人ホーム、特別養護老人ホーム、グループホーム、軽費・ケアハウス、老健
計 296 施設

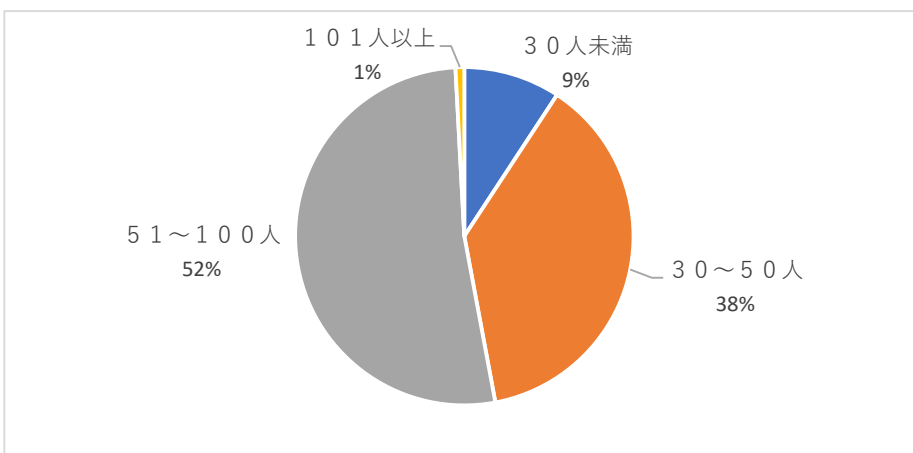
- 回答基準日：令和４年９月１５日（水）
- 回答期間：令和４年９月１６日（金）～３０日（金）
- 回答施設内訳：

養護老人ホーム	特別養護老人ホーム	軽費・ケアハウス	グループホーム	老健	その他・未記入	計
8	92	10	4	2	3	119



- 回答率： 40%
- 回答施設規模施設規模（入所者数）：

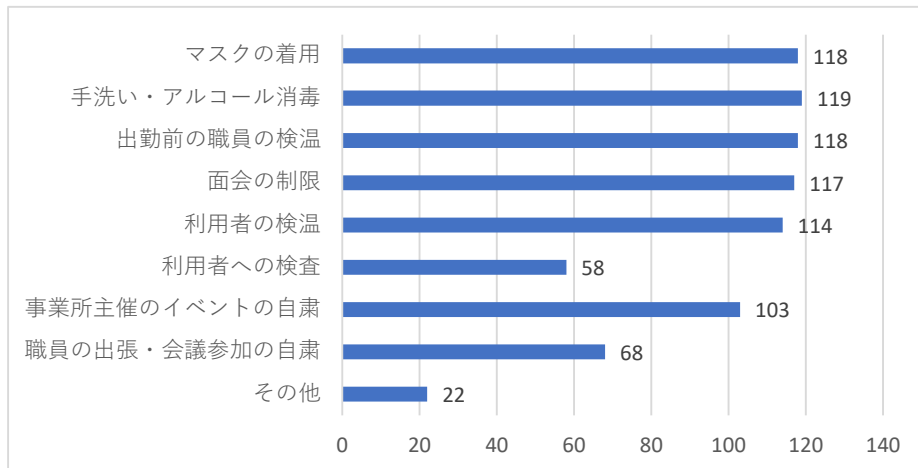
30人未満	30～50人	51～100人	101人以上
11	45	62	1



1. 施設における対策について

①実施している感染症対策を選択してください。 ※複数回答可

マスクの着用	手洗い・アルコール消毒	出勤前の職員の検温	面会の制限	利用者の検温
118	119	118	117	114
利用者への検査	事業所主催のイベントの自粛	職員の出張・会議参加の自粛	その他	
58	103	68	22	



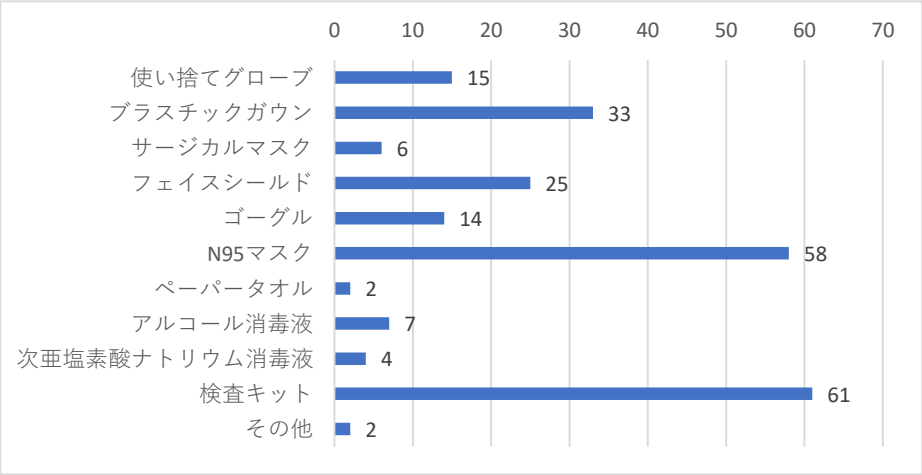
その他：

- ・ 出勤前・退勤後の着替えの実施
- ・ 職員退勤時の検温
- ・ 生活圏外への移動の際は移動届の提出、感染リスクがある行動がある職員には出勤時に抗原検査5日間実施、勤務中のアイシールド・ゴーグルの着用、同居人家族が、体調不良時（感冒症状等）の際には、出勤停止し家族に対して抗原検査依頼（施設からの持ち出し）、利用者の発熱時にPCR検査の結果が出るまでは、居室内隔離を実施し職員入室時にPPE対応。
- ・ フェイスシールド
- ・ 外出の制限
- ・ 家庭内感染を含め、体調不良や発熱などがあった場合、休みとし感染なしと判断されてからの出勤としている。その際は全職員のフロア移動禁止・PPE対応での業務を1週間から10日間行っている。
- ・ 同一敷地内でも、事業所間の職員の接触制限
- ・ 県をまたいでの移動時は上司への事前報告
- ・ 職員利用者の移動制限
- ・ 濃厚接触者となったエッセンシャルワーカーの無料のPCR検査
- ・ 利用者の外出制限
- ・ 緊急以外の受診を控えて、処方のみにしたいる。
- ・ フェイスシールド着用
- ・ 定期的なユニット内換気
- ・ フェイスシールドの着用
- ・ 職員の抗原検査

- ・ 外出の制限、外泊の禁止
- ・ 職員への抗原検査キット（医療用）の配布
- ・ 職員への不定期な検査
- ・ 入居者の外出の制限
- ・ 現在、段階的にイベントなどは規模を小さくして行っています。
- ・ イベントの縮小、会議等は感染状況に応じて自粛

②貴施設の規模における 1 週間分の数量を基準とした場合、常備数が不足している衛生資材について選択してください。 ※複数回答可

使い捨てグローブ	プラスチックガウン	サージカルマスク	フェイスシールド	ゴーグル	N95マスク
15	33	6	25	14	58
ペーパータオル	アルコール消毒液	次亜塩素酸ナトリウム消毒液	検査キット	その他	
2	7	4	61	2	



その他：

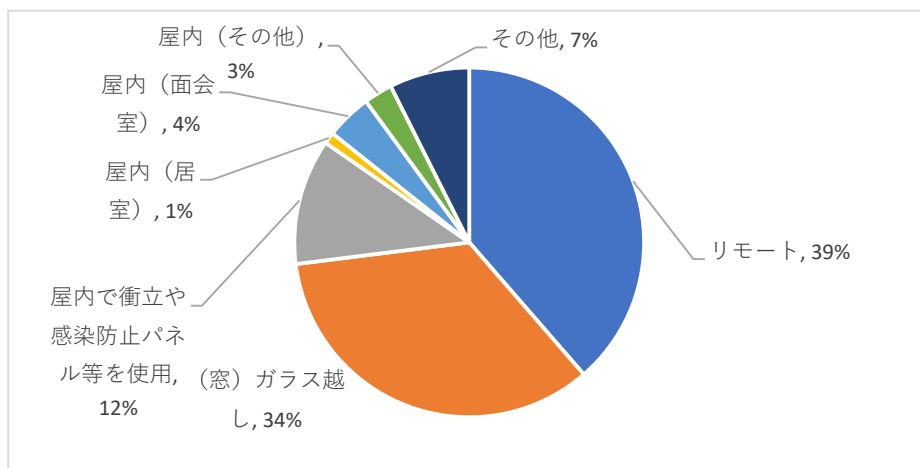
- ・ 不足分がないようにしているが、物価上昇により、価格の高騰がかなり困っている。

2. 面会について

①現在行っているの面会方法について選択してください。（看取り等特別な事由時を除く）

※複数回答可

リモート	(窓) ガラス越し	屋内で衝立や感染防止パネル等を使用	屋内（居室）	屋内（面会室）	屋内（その他）	その他
73	65	22	2	8	5	14

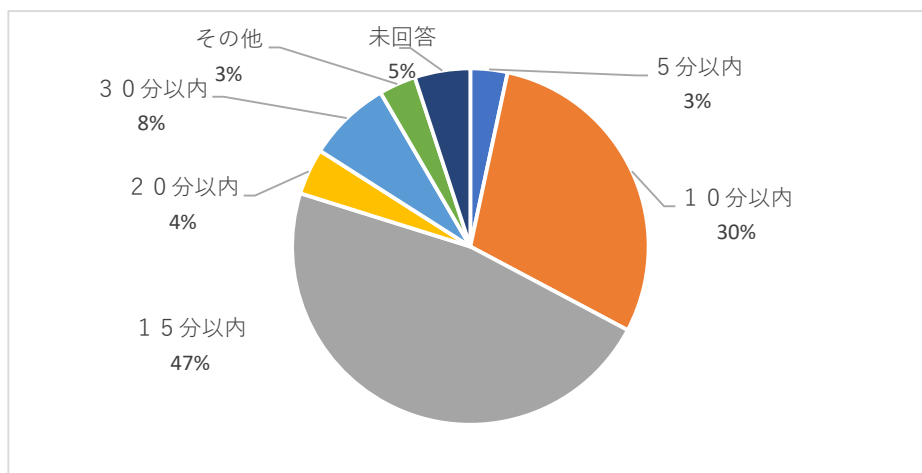


その他：

- ・ 屋外
- ・ なるべく控えて頂いている。
- ・ 行政より感染拡大に伴い、接触機会を減らすため、面会制限の状況です。感染拡大前は屋内での衝立越しで事前予約で面会としていました。
- ・ 令和4年8月から現在まで全ての面会を一時中止しています。
- ・ 電話
- ・ 面会禁止（どうしてもの場合、ガラス越し）
- ・ 屋内（その他）は、タブレット面会（Skype）←LINE面会できない方など
- ・ 看取り患者以外の利用者の面会は、現在中止している
- ・ 現在面会禁止しております
- ・ 今現在は、基本的に面会そのものを中止している。

②現在の1回あたりの面会時間について選択してください。（看取り等特別な事由時を除く）

5分以内	10分以内	15分以内	20分以内	30分以内	その他	未回答
4	35	56	5	9	4	6



その他：

- ・ リモートなので特に時間は定めていません。
- ・ 時間制限はしていない。
- ・ 面会実施していた際は、基本15分としていました。
- ・ 面会中止中。

③ 質問2-①（面会時の方法）において、工夫している点等について記入してください。

- ・ 事前予約 人数制限
- ・ PC等が無くてもリモート面会が難しい家族様に関しては、施設まで来ていただき、ノートPCを貸出し、車の中で行っていただいています。
- ・ ガラス越し面会の際も両者マスク着用
- ・ ワクチン3回接種
- ・ 人数制限や面会時間等
- ・ コロナワクチン3回接種済の確認、体温チェック、マスク着用
- ・ LINEのビデオ通話を活用して事前予約制にて実施。
- ・ コロナワクチン3回以上接種済みに限る。小学生等の子どもは面会不可
- ・ コロナワクチン3回接種済時に限る
- ・ ワクチン接種の有無は確認しているが接種者の限定していない。お互いにマスク着用し窓越し面会で予約制とし窓を挟んで2メートル程度は距離をおく。面会者や入居者様には椅子を用意しリラックスしてもらえるようにしている。2cm～3cmくらいの網戸対応の為職員が通訳的な役割を行っている。
- ・ 双方向で会話できるマイクを使用している。
- ・ 面会者の問診票記入
- ・ ワクチン接種回数と健康チェックを聞き取り
- ・ 対面面会の制限
- ・ 来訪者の健康確認、親族に限る、同時に5名まで、ユニットの外に面会場所設置、明快場所の消毒
- ・ 対応する職員において、家族様と距離をとって会話するようにしている。
- ・ 窓越しでの面会時、スマホで通話できるようにしている。

- ・ 面会者の体調確認及び検温
- ・ 職員の負担軽減のため、一日の面会実施回数を制限
- ・ ワクチン接種の確認と来館時の体温測定、抗原検査の実施確認
- ・ 大都市からの面会者は直近のPCR検査陰性証明
- ・ ワクチン接種3回4回終了者 体調に異常が無い方 近くに濃厚接触者または感染者がいない方
- ・ 面会時の健康チェックシートの記入
- ・ ワクチン接種済みの有無・発熱・風邪症状の有無・陽性者と接触の有無
- ・ ワクチン接種推奨
- ・ 利用者ご家族に合わせ、複数のアプリを準備している（Zoom、LINE、G-meet）
- ・ 時間制限 他の家族などに感染者がいないか確認（家族も理解しているので、面会に来ない方が多い）
- ・ 原則コロナワクチン3回接種済の方とお願いしている・こどもの面会は遠慮いただいている
- ・ 面会者・入居者の双方がマスク着用であれば、網戸越しで15分以内の面会もOKとしている。
- ・ リモートなので、特段制限はない
- ・ 検温・マスク・消毒
- ・ 面会当日から5日前～の体温、症状有無を記載した用紙の提出（対面面会可能時に限る）
- ・ 原状、面会制限中
- ・ ①コロナワクチン3回以上接種 ②面会は2名以下 ③幼児・園児・児童・学生の面会不可
- ・ 面会者から利用者様への差入れの間接的な授受。週3回、3組／1日の回数制限
- ・ 原則、キーパーソン（主契約者）のみとさせていただいている
- ・ 問診票の記入 予約制にしており、他面会者と被らないように調整している
- ・ 窓越し面会のため特になし。
- ・ 一度に面会できる人数は二人までとする
- ・ 面会前の記入、聞き取り調査にて対応
- ・ 事前予約
- ・ どうしてもの面会はワクチン接種3回以上を確認して
- ・ 直接、利用者と接触をしない方法で行う。
- ・ ワクチン接種済、人数制限
- ・ コロナワクチン3回接種済者
- ・ 月2回までとする
- ・ タブレット（内蔵スピーカー）だとよく聞こえない利用者が多いので、Bluetoothスピーカーを用いて、より聞こえやすくなるよう配慮している。
- ・ 感染防止パネルがあるため、職員が同席して家族とコミュニケーションが図れるように配慮している。
- ・ 面会にこられた方に対して健康チェックを実施させていただきます。
- ・ 面会者が館内に入る際、入館時間診票を記載して頂きチェックしている
- ・ コロナワクチン3回または4回接種済みの記録を確認させていただいている
- ・ 窓越し面会においては極力直接の接触を避ける
- ・ 県内のみ
- ・ 健康チェックシート、ワクチン接種証明書の提示
- ・ 電話予約をしてもらい、混雑なくスムーズに対応できるようにしている
- ・ 施設内に入室する方はワクチン3回終了している方に限定している。
- ・ 会話を希望する場合、施設携帯を使用いただく

- ・ 体調確認表記載（行動歴含む）。ワクチン接種3回終了証明書定時。
- ・ スマホやPC等の操作が苦手な方は、来園いただきオンライン対応している。
- ・ ご家族に携帯電話機を2台用意してもらい、それらを使用して会話する。
- ・ 面会者に対する検温の実施、体調の確認等
- ・ ワクチン3回接種者に限る
- ・ コロナワクチン4回接種済者
- ・ コロナワクチン3回接種済時に限る。 少人数にする。

④看取り等対象者の面会方法についてご記入ください。

- ・ 事前予約 ガウン等着用にて居室での面会
- ・ 2人以内での居室面会
- ・ 対面、個室での15分以内での面会可能。人数2人まで。
- ・ 看取りを行っていないため特にありません。
- ・ ご家族の事前抗原検査
- ・ 居室での面会。ただしご家族や実子など近い方のみでお願いしています。
- ・ 個室で人数制限をして15分以内
- ・ 医師からの病状説明時に二親等内の親族の方数名での面会を実施。基本的に1回。
- ・ 1日2名親族に限る。1回15分、マスク着用
- ・ 看取り等対象者なし
- ・ 検温・体調確認の後に居室内で面会していただいている。
- ・ 看取りは現在未実施ですが、緊急時等は別途対応することとなっています。
- ・ 呼吸状態が悪くなるなど、逝去間際にはフェイスシールド等着用の上、居室での面会を許可している。
- ・ 静養室にて短時間の対面面会
- ・ 直接面会
- ・ 予防着の着用などを行い、館内に入室してもらっている。
- ・ マスク、フェイスガードを着用し居室にて実施
- ・ 対面で5分以内（健康チェックシートを記入してもらう）
- ・ 静養室での面会可能
- ・ フェイスシールド着用及び2名まで30分以内
- ・ 体調を確認し、マスク着用を徹底して数分間だけ対面面会を行っています。人数は2名までです。
- ・ 一度に3名まで入室、待機場所を用意
- ・ 県外の移動や会食の有無を確認し、屋内（居室内）で面会をしている。
- ・ マスク、ガウン、手袋着用にて自室での面会をしています。
- ・ 人数制限した直接面会
- ・ 人数制限しての直接面会
- ・ N95マスクを着用してもらい、手指消毒後、居室にて10分程度としている。
- ・ 看取り専用室（ゲストルーム）にて、マスク+フェイスシート+ディスポガウン着用
- ・ 時間等を制限して面会させている
- ・ 感染防止パネル利用で面会
- ・ 看取り実施なし
- ・ 感染予防徹底の上、可能としている

- ・ 面会者2名まで、時間を指定し、15分までの居室内での面会
- ・ 家族のみ・1回2人まで15分以内居室の換気・マスクの着用
- ・ 居室にて
- ・ 感染対策をとり、ご家族の意向を配慮して実施。
- ・ 部屋の入り口から室内に入って面会してもらっている。
- ・ 制限無し
- ・ 人数制限（3人以内）、時間制限（15分以内）を行い個室で面会
- ・ 直接、居室へ行ってもらう。
- ・ 通常の感染対策(マスク・手指消毒等)をしたうえでの面会（時間制限はしない）
- ・ 1日2名、親族のみ、15分以内、不織布マスク着用、検温、居室のみとしている
- ・ フェイスガードの使用・検温・マスク・消毒・居室対応
- ・ 居室内面会
- ・ 防護服使用し、2名まで10分以内
- ・ 見取り等特別な場合は、検温、健康状態の確認をし、面会可としています。
- ・ 別室にて換気しながら面会
- ・ 施設で抗原検査を実施し陰性で施設入場を許可し、健康チェックのうえガウン・フェイスシールド等の感染対策を施して居室面会を許可しています。（1度に2名まで10分以内）
- ・ 極力他の利用者様と面会者のソーシャルディスタンスを確保するため入口に近い部屋に移動させる。回数制限（週3回）面会時間約10分、2名まで（12歳以下制限）、ガウン、手袋、マスク着用、利用者との接触厳禁、1週間以内の体調管理、検温にて対応。
- ・ 人数限定、検温、使い捨てガウン装着の上で居室のご案内
- ・ 電話連絡をして頂いた上で 居室での面会をしている。
- ・ 個室部屋での面会
- ・ 個室で面会して頂いている。
- ・ 人数、時間制限、PPE着用、事前連絡
- ・ 別室にて2名まで、フェイスシールド・マスク・グローブ着用としている
- ・ フェイスシールドをし、居室を出入口近くにし、最小限の接触にて面会を行っている。
- ・ 入居者本人の居室で実施
- ・ 来所時の検温と問診の実施。マスク着用とアルコール手指消毒実施。他のご利用者様と動線を避けて職員が誘導し、個室での面会を15分程度で実施。2～3人までの面会としています。
- ・ 外部の窓から直接入室
- ・ 居室では行わず、アクリルパーテーション越しの面会スペースでの対応を行う。
- ・ ガウン、フェイスシールド等を着用して、部屋の中は2人まで
- ・ 居室にて面会を実施しています。面会時間等制限はありません。
家族は、施設に入る前に検温していただく。
- ・ 随時居室で面会
- ・ 看取りはしていない。
- ・ N95マスクを着用して頂き、10分以内でお願いしている。
- ・ 現在、看取りは行っていないが、該当者がいれば対応していきたい
- ・ 面会者2名まで親族のみ 10分程度で1日1回とする

- ・ 看取りの方については、面会者にガウンを着用してもらい居室にて面会を実施している。1回の面会人数を2人程度にしている。
- ・ ベッドサイドでの面会を実施しています。
- ・ 入館問診票、ガウンの着用
- ・ 居室の窓より直接居室に出入りしていただく。面会時間は約15分。
- ・ 別室にて感染防止パネル、フェイスシールドを使用
- ・ マスク着用必須にて短時間での面会
- ・ 個室にて1名ずつ面会
- ・ お看取りの方は、面会可能にしています。ただし、予防接種を受けていない方には、N95マスクを着用していただいています。
- ・ 状況に応じて、施設側より面会をお願いしている。ガウン等の着用をお願いしている。
- ・ 医師との面談後、体調確認表を記載後問題なければ、建屋の外から入園いただき、個室にて人数制限（2名まで）し10分程度の面会実施。来園時間等はご家族の意向に合わせて実施。
- ・ 衝立を使用しての対応
- ・ 1人5分以内、マスク・ガウン・キャップ着用にて、直接面会可能。ただし、県外の方は抗原検査（一）が必要。
- ・ 本人を別室へ移動、窓を開け換気、他利用者は別室へ全て移動。面会者人数を制限して対応。
- ・ 1回の面会は、少人数（2人まで）で10分以内。ワクチン接種済が条件。感染状況によっては、施設が所在する市の在住者のみ。
- ・ フェイスシールド・プラスチック手袋着用で居室面会
- ・ 1階個室にて待機してもらう

⑤ 面会についてご意見等があれば記載してください。

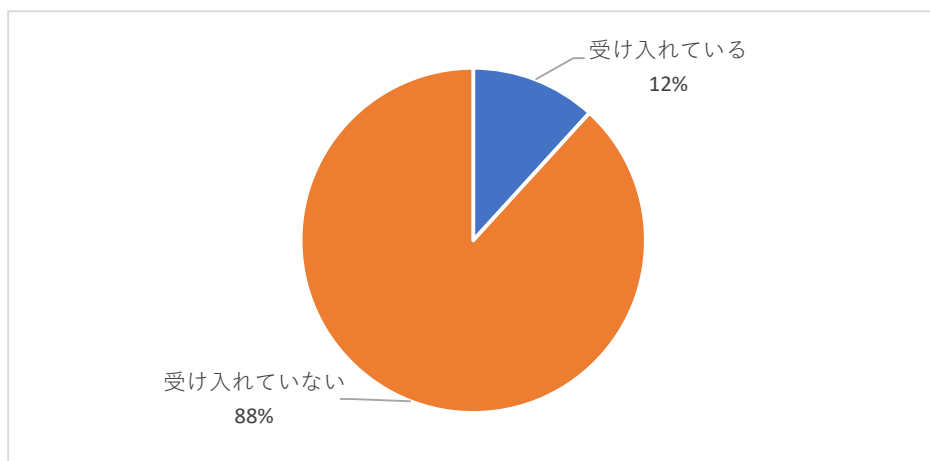
- ・ 国が報道等で面会制限の緩和と報じられているが、新型コロナウイルスの感染状況や職員自身の行動制限を実際には行っている中では、緩和が難しい。
- ・ 建物の構造上、窓越しやリモート面会の現状があります。コロナ終息が見えず入居者様の年齢や体調考えると面会の大切さをひしひしと感じてます。感染対策を考慮した面会専用の公的な建物があり、予約制で利用できたらと思います。
- ・ 耳が遠い方や目が悪い方が多いため、リモート面会ではわかりづかいが多い
- ・ 制限が必要なことを公にアピールしてほしい
- ・ 政府機関がテレビニュース等でコロナ感染症に対してどんどん規制を緩めていっているのやはり、デイ利用者の家族等で濃厚接触に関して緩んでいる。面会者も濃厚接触があっても5日間、体調に異常がなければ施設に来てしまう。
- ・ 緩和をしたいが、感染の恐れが拭えない
- ・ 面会を再開する基準を知りたいです。
- ・ 今後は、緩和していきたい。
- ・ 周囲の感染状況に応じて面会を禁止している
- ・ 10月から対面での面会を実施予定だが、職員の面会反対とする意見は根強い。
- ・ 明確な対応の基準などが提示等があるとよい。
- ・ 面会の制限してからは、面会による感染者はでていない。

- これまで面会の中止や再開は地域周辺の新規感染者数の動向をもとに行っていたが、全数把握が見直されたことで、どれくらいの新規感染者がいるのかが分からなくなったため、職員への注意喚起や面会再開の時期を判断する点で困っている。
- 施設ごとに建屋の状況も違う為、現況の施設判断で良いと思う。
- 感染状況が落ち着いている時期に会わせてあげたいが、世間の行動制限が緩和されればされるほどリスクを考えてしまう。

3. ボランティアの受け入れについて

① ボランティアを受け入れていますか。

受け入れている	受け入れていない
14	105



② ボランティアの種別・内容を記入してください。（受け入れていると回答した方）

- ・ 施設外の草刈りや生け花の差し入れ等
- ・ 高校生によるボランティア・清掃活動等
- ・ 傾聴ボランティア
- ・ 床屋
- ・ 屋外での共同作業が主となる（一緒に菜園作り等）
- ・ 介護
- ・ 体操、朗読
- ・ 介護サポーター 1人、床屋 3事業所
- ・ 学生ボランティア実習
- ・ 外作業、草刈、館外の敷地内の営繕など
- ・ 車椅子掃除、草取りなど屋外で行えること
- ・ 屋外の除草、清掃作業
- ・ サロン、買い物支援
- ・ 音楽と体操のレクリエーション
- ・ ボランティア演奏会(ギター・マンドリン)

③ ボランティアを受け入れる際の留意点等を記入してください。（受け入れていると回答した方）

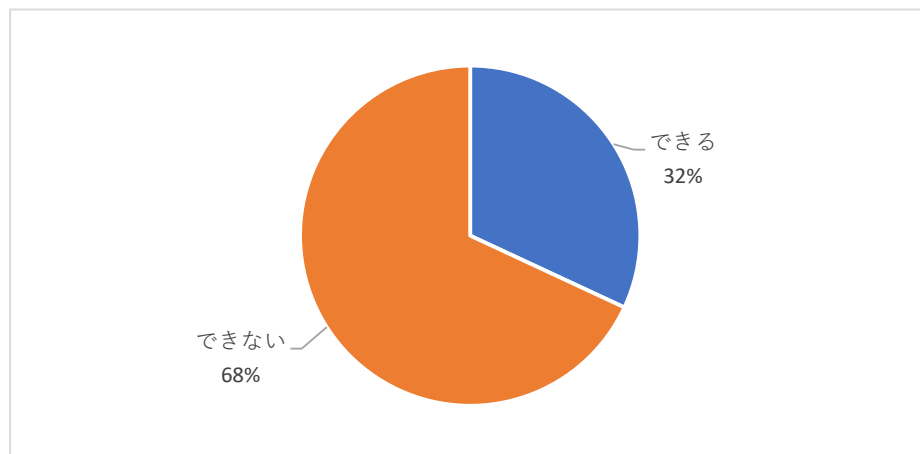
- ・ 発熱や感冒症状の有無確認
- ・ 利用者との接触は避け、敷地内の別棟にて車イスの清掃や除草等の活動を行ってもらっている。
- ・ 体調、身近にコロナ感染者がいないかの確認
- ・ 通常の感染対策のお願い
- ・ 事前の資料による細密な打ち合わせ・ワクチンの有無
- ・ まん防等が出た場合には中止とする。

- ・ 介護サポーター 検温、手洗い、うがい、体調確認、マスク着用。車椅子修理、網戸掃除、洗濯たたみ等をしていただいている。職員、入居者とかかわることはしない。
- ・ ワクチン接種
- ・ 今までお付き合いのある方、体調管理、確認、マスク着用、館内には極力入らない
- ・ ボランティアの方の検温実施
- ・ 屋外ボランティアでも検温記録は記載して頂いている
- ・ 予防接種の確認、体調の確認等
- ・ 積極的にボランティアを受け入れている状況ではないが、感染者数が減った状況を鑑み、7月に1度開催した。その時はボランティアの方1名のみのレクリエーション。その方にワクチン接種の確認と抗原検査実施。利用者様とは距離を保ちレクリエーションを楽しんで頂いた。
- ・ ワクチン接種の有無、チェックリストの記入(検温・消毒)、換気

4. 外出・外泊・屋外活動等について

① 外出（病院受診除く）はできますか。

できる	できない
38	81



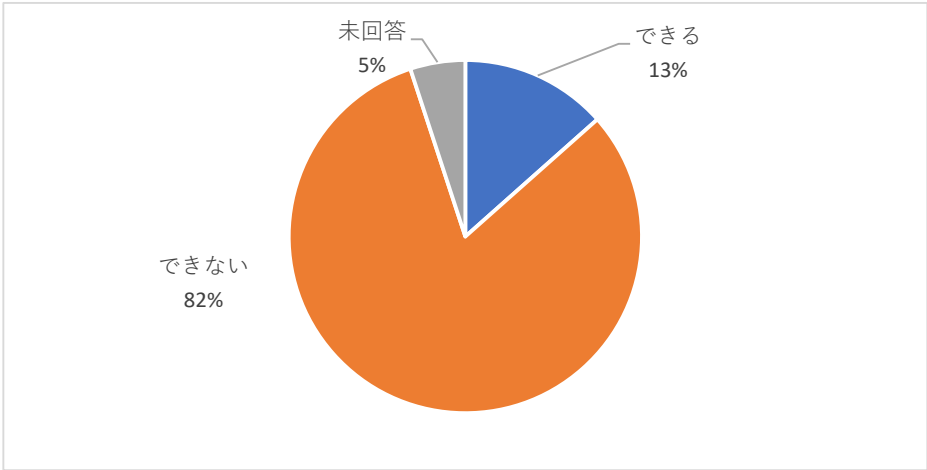
② 外出時の条件等をご記入ください。（できると回答された方）

- ・ 外出時の想定している状況を聞き取りしたうえで判断。
- ・ 商業施設利用不可（施設近隣の散歩、屋外での歩行訓練に限る）
- ・ 一般的な感染対策をお願いしています。
- ・ 緊急性のある要件の場合
- ・ 発熱がないこと
- ・ 必要な買い物のみ、複数の家族との会食は避ける、各種集会等の参加不可
- ・ 市内
- ・ 車から外の景色を見る。人がいない場所での散歩。
- ・ 葬儀等必要性の高い外出のみ
- ・ 感染対策をしたうえで、不要不急の外出はご遠慮いただいている
- ・ ドライブのみ
- ・ ドライブ
- ・ 戻ったら3日間隔離する
- ・ 自宅等への外出のみ（家族以外の面会はしない）
- ・ ドライブ・施設の庭の散歩
- ・ 人込みを避けた野外に限定
- ・ 通常の感染対策・人ごみへの外出を遠慮いただく（お願いレベル）
- ・ 人混みや飲食スペースへの外出は行わず、花見・紅葉・海などへのドライブで1台の車に少人数（5人程度）で、窓を少し開けて換気し、マスク着用の状態でやっている。
- ・ 外出届出書の記入 替え用のマスクを渡す 帰所時の体温・体調に異常がある場合は利用キャンセルしていただく。
- ・ 必要な病院受診のみ。その後の外食は禁止。
- ・ 散歩のみ
- ・ ドライブ、公園等での散策、誕生日の外食・買い物（職員と2名での行動）

- ・ s t a g e 2 以下の場合。
- ・ 帰館後、決められた日数は居室対応となる
- ・ 家族が危篤、冠婚葬祭等、特別な事情がある場合、その都度判断
- ・ 人込み会う時間帯をさけマスクを着用
- ・ 急を要するようなこと等、外出要件を確認し、外出していただく。外出後は、抗原検査実施する。
- ・ 施設敷地内の散歩のみ
- ・ 外出時体調が安定していること、家族等の同意があること
- ・ マスク着用必須、人混みを避けた場所への外出
- ・ 混雑していな場所で三密に注意しての外出なら可能
- ・ マスク着用し、人混みを避ける、手洗いうがい、アルコール消毒の徹底
- ・ 頻度は少ないが、人混みではない場所やドライブスルーなどを利用し体調の良い人のみ実施。
- ・ 少人数よる。マスク着用。
- ・ 県内のみ短時間で。外食は出来るだけ避けていただく。

③外泊はできますか。

できる	できない	未回答
16	97	6



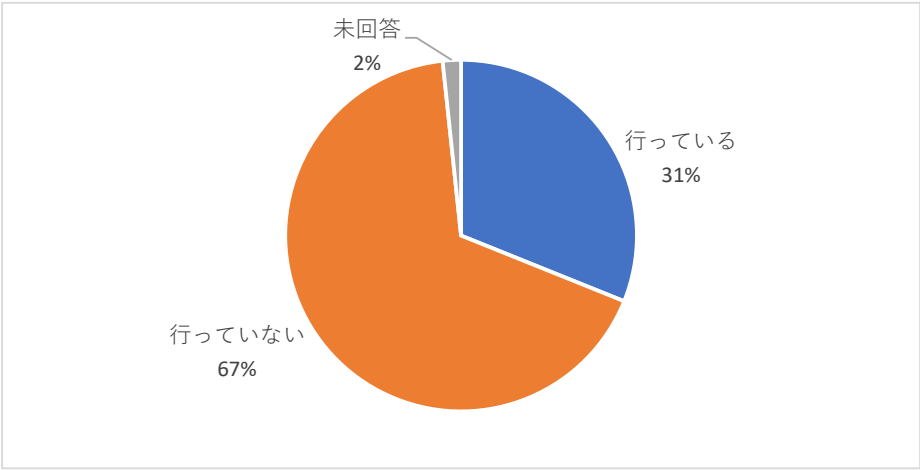
④外泊時の条件等をご記入ください。（できると回答された方）

- ・ 外泊時の想定している状況を聞き取りしたうえで判断。
- ・ 近親者の葬儀等のみ
- ・ 葬儀等必要性の高い外出のみ
- ・ 感染対策をしたうえ、不要不急の外泊はご遠慮いただいている
- ・ 戻ったら3日間隔離
- ・ 外泊戻り時に抗原検査実施
- ・ 外泊先のご家族等の健康状態の確認、自宅以外への移動は行わない
- ・ 通常の感染対策・人ごみへの外出を遠慮いただく（お願いレベル）
- ・ 外泊届出書の記入 替え用のマスク・アルコール消毒液を渡す 帰所時の体温・体調に異常がある場合は利用キャンセルしていただく
- ・ 施設に戻ってきた時には、自室でしばらく様子を見る。

- ・ 外泊予定日前にご家族の抗原検査陰性を条件に外泊は基本1泊
- ・ 外出と同様
- ・ 家族の状況を詳しく聞く。
- ・ 外泊時に会う方を限定的にすること、感染の状況により外食を控えていただく等
- ・ 受け入れ家族の予防接種状況等を確認し、マスク着用し、人混みを避け、手洗いうがい、アルコール消毒の徹底をお願いしている。
- ・ 県内のみ。帰宅後2日間居室待機のち、抗原検査にて陰性確認後通常通りの生活へ。

⑤屋外活動を行っていますか。

行っている	行っていない	未回答
37	80	2



⑥活動の種類と留意点等をご記入ください。（行っていると回答された方）

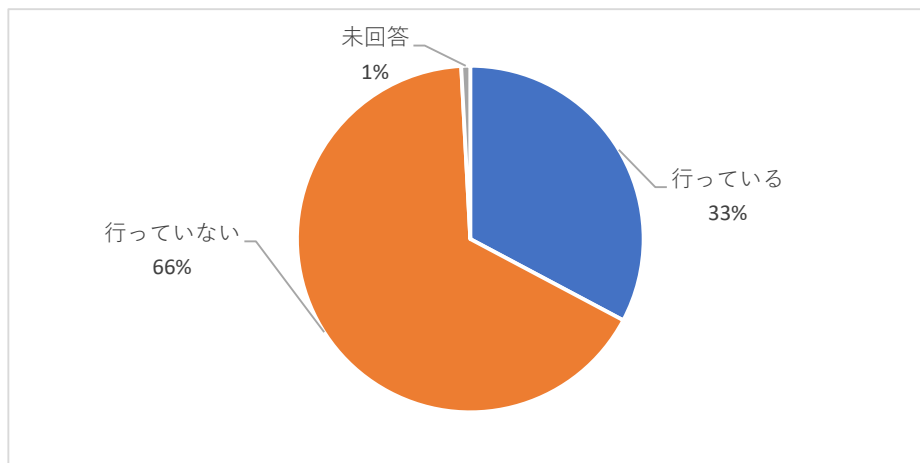
- ・ ドライブ 近隣公園等への散歩
- ・ 散歩、歩行訓
- ・ ドライブや人の少ない公園
- ・ 施設周辺の散歩や運動
- ・ ドライブ等他者と接触が少ない場所
- ・ 職員が付き添い近隣公園の散歩等を行っている。
- ・ ドライブ
- ・ 散歩。花の手入れ等。
- ・ 人込みを避けたドライブ等
- ・ 散歩 外部の方と距離をおくことを心がけ
- ・ 外気浴程度。マスク着用をして実施。
- ・ 外食イベント(市内の感染症状況が落ち着いている時)
- ・ 午前中に限り屋外の散歩：ご家族には午前中の施設来訪を制限
- ・ 散歩
- ・ 海や公園等へのドライブ
- ・ 敷地内での屋外活動・敷地外へのドライブ等、通常の感染対策
- ・ 避難訓練、花火
- ・ 買い物送迎

- ・ 職員と入居者のみのバスハイク。入居者は車から降りない。
- ・ 散歩・園芸活動（花壇・畑の栽培）・環境美化活動等で、マスクの着用義務のみ
- ・ 買物 散歩 外食
- ・ 敷地内中庭での農作業や敷地内の屋外散歩の実施
- ・ 敷地内散歩は可能
- ・ 桜、紫陽花見学等、季節に合わせた外出を実施しています。外出時には、各ユニットごとに外出しています。
- ・ 車窓からの見学（桜、ひまわり等） 開店前、貸し切り状態での買い物
- ・ ドライブのみの外出（車から降りない外出）
- ・ 散歩、ドライブかねて近くの公園や神社などへ、外食など
- ・ 施設周辺の散歩、中庭でのゲームなど マスクの着用・消毒の徹底
- ・ 芋ほりや草取
- ・ お花見ドライブ、野外食、梅の収穫、散歩など。施設内部の職員のみ接触する活動に限る。
- ・ 医務室と体調相談後、ご家族に了承をいただいた方のみ近くの公園までの散歩等。
- ・ 屋外での花見等
- ・ 施設敷地内の花見（桜）、少人数に分けて実施
- ・ 消毒、マスク着用
- ・ 貸切での外食会、近隣へのミニドライブ。

5. 職員の対応と定期的な検査について

①現在、移動・来客や帰省者・滞在者があった職員への対応は行っていますか。

行っている	行っていない	未回答
39	79	1



②移動・来客や帰省者・滞在者があった職員へどのような対応を行っていますか。

(行っていると回答された方)

- ・ 場所や人への接触状況によりPCR検査を実施した方がよいか嘱託医へ相談。
- ・ 一定期間体調観察の強化
- ・ 出勤前抗原検査
- ・ 移動届及び帰省家族の届出、同居人家族とマスクを外しての接触や感染リスクがあった行動を行った職員に対しての5日間の抗原検査の指示と昼食時の個食の指示。あまりにも感染リスクを伴う行動があった場合には、出勤の停止。
- ・ 健康観察
- ・ 勤務前に抗原検査を実施
- ・ 来客や帰省者など受け入れる際は相手の健康状況確認。抗原検査などお願いしてます。
- ・ 帰省者等、報告を受けて健康チェック
- ・ 3～5日間休んでもらい体調の変化を確認し、場合によっては抗原検査を行ってから出勤にしている。
- ・ 出勤前に抗原検査を実施している。
- ・ 出勤時抗原検査の実施
- ・ 出勤時に抗原検査を行ってもらっている。
- ・ 事前報告（誰とどこへ何の用件で等）及び復帰時の報告
- ・ 施設で常備している抗原検査キットによる検査
- ・ 例えば、不特定多数の方と接するような所へ行った人等（結婚式など）には、念のため抗原検査、場合によってはPCR検査実施。
- ・ 抗原検査
- ・ 必ず所属長、事務長への報告・相談を行うこととしている
- ・ 心配な場合は、抗原検査実施
- ・ 普段合わない方との接触は、事前に抗原検査を受けてもらうなど要請している
- ・ 上長への報告、必要と認められる場合は検査の実施

- ・ 抗原検査の実施
- ・ 移動・来客者との接触内容を確認して、最大3日間の自宅待機、4日朝に抗原検査の陰性確認を出勤。
接触内容によっては、自宅待機なしもある。
- ・ 周囲に接触状況を確認したり、体調不良者がいなかったか等情報収集する。疑いのある方と接触している場合は施設で抗原検査をすすめる。
- ・ 移動、帰省等県外の場合事前申請書の提出、行動後の体調管理表の提出
- ・ 帰省者などは抗原検査を出勤予定日の前日と当日にやってもらい陰性の確認をしてから勤務
- ・ 接触があった日から3日間自宅待機。自宅待機最終日に施設駐車場に来所していただき施設看護師が抗原検査を実施。
- ・ イベント参加は報告を受け、抗原検査を行う。
- ・ 3日間程度、抗原検査を実施してもらう。
- ・ 書面にて報告をしてもらう。
- ・ 行動履歴の提出や毎日の健康チェックや検温、疑わしい症状がある職員に対しての抗原検査やPCR検査の実施
- ・ 嘱託医と相談の上、PCR検査を行っている。
- ・ 抗原検査を行っています
- ・ 県外への外出や県外からの帰省があった場合に抗原検査を行っている。
- ・ 不特定多数との接触が想定される事由（帰省等）があった場合には、勤務前に抗原検査を実施
- ・ 管理者の判断、または本人の希望により、抗原検査を実施するケースがある。

③そのほか、予防や早期発見対策のため職員に対して行っていることはありますか。

- ・ 全職員を対象に月1の抗原検査を実施
- ・ 職員自身の体調不良だけでなく、同居家族が体調不良になった時にもPCR検査を受けていただいています。
- ・ 新型コロナウィルスワクチン4回目接種の実施（利用者・職員8割が実施済）新規利用者にはワクチン接種を確実にしてもらいうように依頼。施設内の感染症委員会からの職員掲示版等で近隣の感染状況等をアナウンスを行い、啓発活動を行う。法人内で近隣施設の施設や保育園や小中学校の感染状況情報の共有。
- ・ 発熱時の抗原検査
- ・ できるだけ外食・外出の自粛をお願いしている。
- ・ 同居人のコロナ関連の情報提供
- ・ 体調悪化時の報告を徹底
- ・ 1日3回の検温や家族内で体調不良者（熱発）及びお子さんの学校又は保育園等でコロナが発生した場合の報告してもらうようにしている。
- ・ 職員の家族等、コロナ発生、濃厚接触者の状況報告
- ・ 検温
- ・ 職員に対して不安のあり希望する場合は、抗原検査を実施している
- ・ 体調不良時の検査の実施、嘱託医による診察
- ・ 情報発信 のみで特に行っていない
- ・ 体調不良時は各部署長への連絡、家族の健康状態が悪い時には各部署長に情報伝達、家族が関連する職場や学校などでコロナ派生状況がある際の情報伝達を行っている。

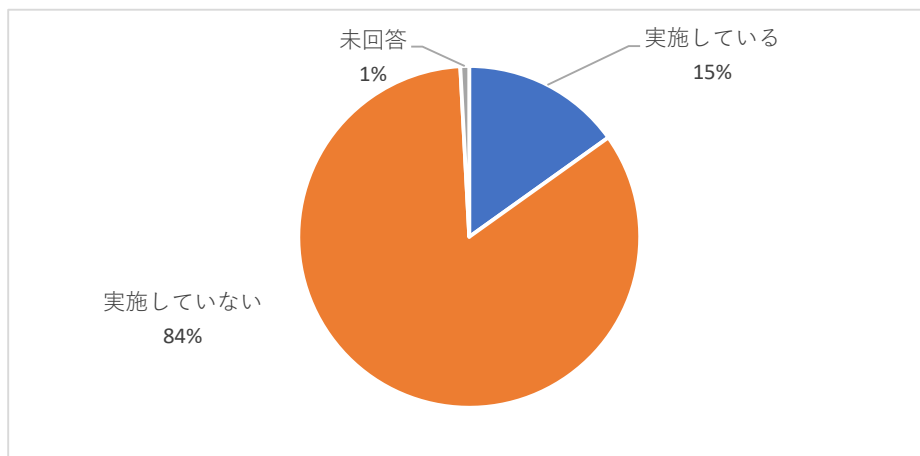
- ・ 不要不急の外出の制限、行動履歴の記録
- ・ 行動記録表の記入
- ・ 同居家族の学校・職場等で感染者が出た場合は、2日間自宅待機し3日朝に当該同居家族に抗原検査の陰性確認後出勤。
- ・ 行動履歴はしっかり確認をしている。行動制限はかけていないが、万が一他県など公共交通機関など使用した場合、自分自身が感染していると思って行動することをすすめている。
- ・ 事前に県外外出届けの提出
- ・ 家族間他、周囲に熱発、体調不良者がいる場合、職員間で情報を共有し、同居、接触の具合等確認し、状況によりお休みしたり、検査指示したり早期対応を徹底している
- ・ 職員が濃厚接触者、陽性者の場合、（疑いのある場合含む）職員間感染LINEにて情報共有、管理者からの指示を発信。

陽性者発生の場合、職員一斉メールにて施設での対応、陽性者に対する措置を情報共有する。

- ・ 家族等に陽性者、陽性の可能性がある方がいた場合は休んでもらっている
- ・ 風邪症状のある時は抗原検査を実施している。
- ・ 出勤前の検温、健康チェックへの記入
- ・ 本人は勿論、家族の体調に異変があった場合、検査前でもすぐに休んでもらっている
- ・ 職員より不安に思う行動は報告がある
- ・ 同居家族の体調について、気になる症状がある場合には施設長または看護主任に連絡し出勤について相談する体制をとっています。
- ・ 行動報告を1回／週義務付け、体調の不具合の報告・検査義務付け
- ・ 家族や接触の場合は抗原検査を実施している。
- ・ 自覚症状が出たときのために抗原検査キットを配布している
- ・ 行動履歴の提出
- ・ 遠方への外出する場合、上司に事前に相談する。
- ・ 家族で熱発した情報を聞き取り、施設へ入る前に抗原検査を行っている。
- ・ 熱はないが、体調に少し不安がある職員については出勤時、車中にて抗原検査を実施してから施設に入ってもらう。
- ・ 不要不急の県外への外出自粛や3密を避けた行動
- ・ 濃厚接触以外の発熱、接触のあった職員に対し抗原検査を行っている。
- ・ 検温は1日3回実施している。（出勤時・休憩時・退勤時）家族等に体調不良者がいる場合も早急に連絡するように周知している。
- ・ 毎日の検温や濃厚接触者疑い時の出勤見合わせ
- ・ 家族のことで些細なことの相談出来る環境の整備。

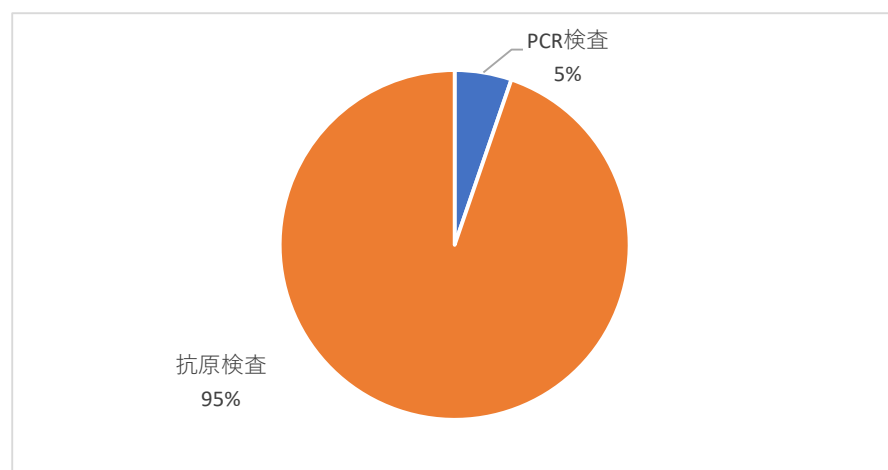
④職員の定期的なPCR検査または抗原検査の実施の有無について選択してください。

実施している	実施していない	未回答
18	100	1



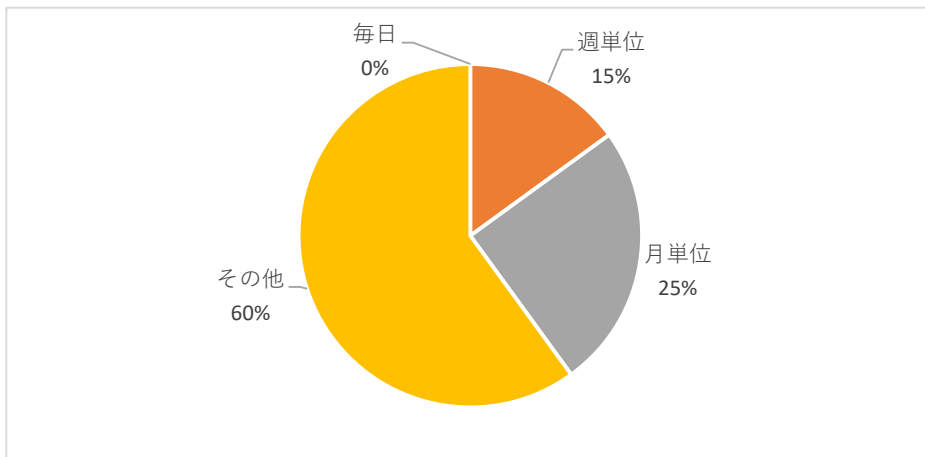
⑤検査の種類を選択してください。（実施していると回答された方）

PCR検査	抗原検査
1	18



⑥検査の頻度はどの程度ですか。（実施していると回答された方）

毎日	週単位	月単位	その他
0	3	5	12

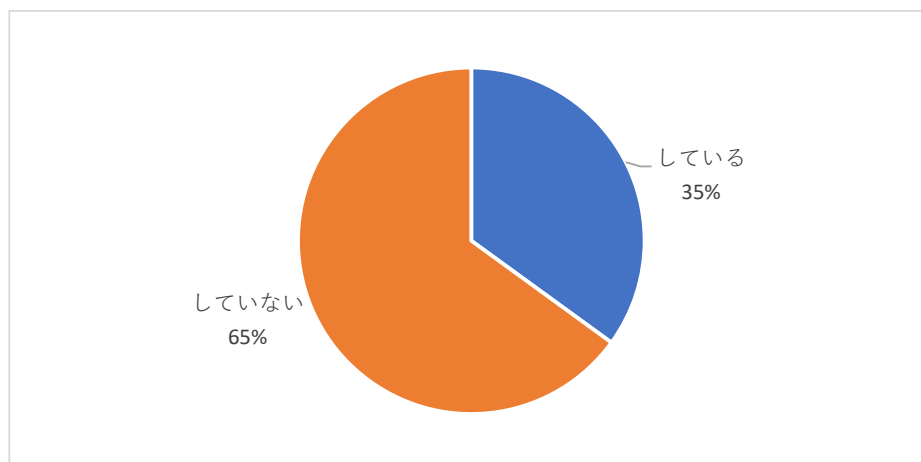


その他：

- ・ 県外移動や帰省者との接触、家族内で感染者が療養している際の出勤前検査
- ・ 県外への外出や普段合わない人と会った際など
- ・ 検査した方が良いと判断した場合
- ・ 医師、看護師の判断で実施
- ・ 随時、リスクがありそうな場合、委員会で検討して実施している
- ・ 熱発や濃厚接触者になってしまった場合（疑わしい場合）
- ・ 近隣の状況により週単位又、月単位
- ・ 感染疑いの者をマークし、徹底的に検査実施
- ・ 不安を感じたりした場合に行っている。
- ・ 発熱等の感染が疑われる時
- ・ 学校や周りで出た場合
- ・ 2日以上の連休後3日間

⑦目的によってPCR検査と抗原検査の使い分けをしていますか。（実施していると回答された方）

している	していない
7	13



⑧PCR検査と抗原検査はどのような使い分けをしていますか。（使い分けしていると回答された方）

- ・ 医療の介入の有無
- ・ 抗原検査で陽性と出た場合は、PCRまではやっていない
- ・ 完全に濃厚接触と判断される場合。（保育子、子どもが陽性）
- ・ 施設内陽性者が出た場合は、PCR検査を実施している
- ・ 抗原検査で陽性な場合、医療機関にてPCR検査の実施
- ・ 症状ありは抗原検査、なしはPCR
- ・ 検査結果の信憑性

⑨職員が陽性となった場合の療養期間はどのように判断しますか。

- ・ 職員本人の体調や同居家族の感染状況を確認して判断しています。
- ・ 国が示した期間を基本に嘱託医が判断。
- ・ 保健所指示通り
- ・ 原則10日間
- ・ 国の決まり通り
- ・ 国の基準は次第に療養機関の短縮がなされていますが、現状症状が出てから2週間としています。
- ・ 医療介護従事者の特別療養期間を参考
- ・ 国の基準のとおり
- ・ 保健所の指示に従う
- ・ 10日間
- ・ 発症日を0日として10日間の療養期間。10日経過しても咳症状が残っている場合には、出勤を停止。
- ・ 基本的には10日間、嘱託医と相談
- ・ 診断された日を0日目として10日間、症状が残っていれば延長
- ・ 政府が示している療養期間に従う。
- ・ 国の基準に合わせる（10日間）
- ・ 症状の有無を確認し、厚生労働省、保健所等の指針に準拠し判断

- ・ 病状による
- ・ 国の基準に準ずる
- ・ 県の指示通り
- ・ 原則国の基準
- ・ 保健所の指示に従ってます。
- ・ 国の基準に従う。
- ・ 厚生労働省、茨城県の定めた基準に則る
- ・ 行政の基準通り
- ・ 国の判断基準に準じている
- ・ 症状の有無を問わず10日間。復帰3日前までの症状改善。
- ・ 国、県の指針に基づいて判断
- ・ 保健所の指示
- ・ 医師による療養期間の指示に従う
- ・ 発症日を0日とカウントし10日間の自宅療養（7日間では、体調の回復に個人差があり不安な為）
- ・ 原則10日間として体調を確認して出勤可能か判断している。
- ・ 茨城県に従って判断
- ・ 症状が出た日もしくは検査を行った日を0として、7日間。
- ・ 保健所の指示通り
- ・ 10日間（医師の指示）
- ・ 基本は7日間の自宅待機、5日目で症状なく検査にて（PCR）陰性を確認できれば解除としているが、同一家族の感染状況においては7日から10日間へ延長とする。基本は法人本部への報告からの指示での実施となる。
- ・ 保健所等の支持を基準に考える。
- ・ 隔離期間終了後の体調により、療養を延長する場合あり
- ・ 10日、症状の続いており場合は延長
- ・ 保健所の指定された通り
- ・ 陽性となった次の日から10日間出勤停止し10日目に、PCR検査を行い陰性なら出勤、陽性なら3日間出勤停止しPCR検査、陰性になるまで行う。
- ・ 発症日の翌日から10日間
- ・ 7日間、8日目で抗原検査実施
- ・ 介護現場は短縮せず、10日間ルール適用。事務職や調理職は短縮の7日間ルール適用
- ・ 現時点では10日間
- ・ 診断から
- ・ 国（県）の示す期間
- ・ 発症日または検査日で陽性が確定した翌日から1週間であるが、1週間目に施設に状態報告を行い、健康状態が完全に復活していない場合は、更に延長して療養をしてもらっている。
- ・ 10日間の自宅待機
- ・ 発症日から10日間（最終3日間は無症状のこと）
- ・ 保健所が発行する通達に基づく
- ・ 外部の判断基準をもとに行う。
- ・ 発症日から10日間療養待機後、抗原検査陰性確認を出勤。

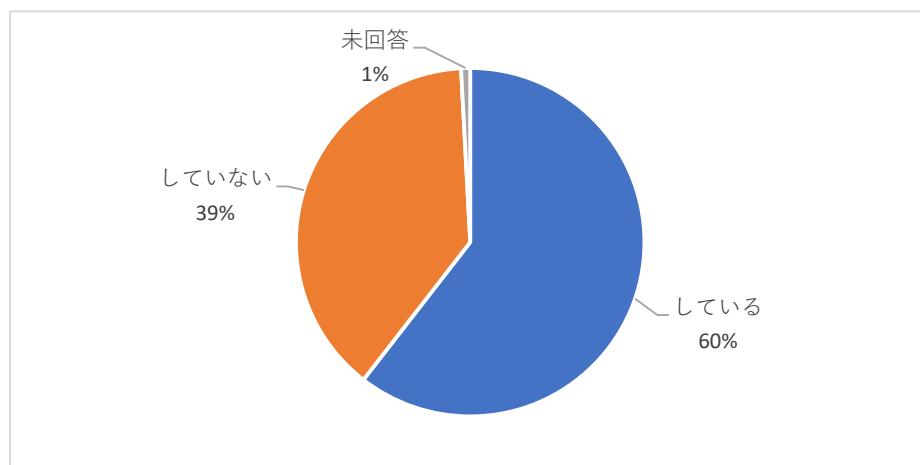
- ・ 国の基準通りで対応
- ・ 症状の出た日を0日として7日間療養期間としている。症状がある場合は無理に出勤はさせない。
- ・ 隣接医療機関の院内感染委員に都度相談
- ・ 9月8日から7日間だが、抗原検査結果で延長する。
- ・ 陰性が証明されるまで
- ・ 国の指針どおり
- ・ 職員が受信した病院・保健所の指示+本人の体調を電話等で確認したうえで出勤
- ・ 療養期間10日を休ませる
- ・ 高齢者施設の従事者であり、一般よりも感染リスクが高いものと考え、発症日（感染確認日）から10日間自宅療養、待機としています。
- ・ 国・県・保健所などの公的機関の指示に従う
- ・ 無症状の場合1週間 熱が下がってから1週間
- ・ 保健所の指示 厚生労働省のガイドライン
- ・ 診断日より10日間を基本としている。
- ・ 国や県が示した通り。あるいは本人から保健所へ確認させる
- ・ 保健所や医師の判断に従う。また、症状のあるうちは休んでもらった。
- ・ 陽性判定日から10日間は療養、回復後48時間を確認している。
- ・ 行政機関からの通達等に基づいて判断している
- ・ 保健所の指示 7から10日
- ・ 現在療養期間として定められている7日間を療養期間として勤務調整しています。
- ・ 症状になしは5日間、症状ありは7日間
- ・ 基準の療養期間を経た上で、初回出勤時に、抗原検査を行っている。
- ・ 保健所の指導に基づく
- ・ 保健所の指示に従って対応しています。
- ・ 原則は保健所や医師の指示に基づいた療養期間
- ・ 発症日0日として7日間復帰前のPCR検査
- ・ 有症状者は発症日から10日間、無症状者は7日間
- ・ 国の基準に従い判断する。
- ・ 保健所からの指示
- ・ 法人のマニュアル
- ・ 厚労省の判断基準にて実施
- ・ 医師の指示、又は抗原キット利用による陰性確認後
- ・ 2回目検査で陰性になったら
- ・ 基本的に約10日間。
- ・ 症状が出た日の翌日から10日間、無症状は検査結果日の翌日から7日間
- ・ 国の基準をもとに施設長判断で
- ・ 10日間の療養期間
- ・ 10日間自宅待機
- ・ 厚生労働省の定めのとおり（保健所の指示のとおり）
- ・ 嘱託医と相談の上、10日間
- ・ 今のところ10日間

- 発症した日を0日として10日間
- 協力病院の感染委員会の指針に従い、療養期間を決めている。
- 保健所の指示に従って対応する。
- 厚労省の通知を基準判断とし、本人の体調の戻りと同居家族が有無によって判断
- 10日療養後、翌日の抗原検査（一）で出勤可
- 厚生労働省のガイドラインに沿って対応
- 有症状の場合は、発症から7日間経過し、かつ症状軽快後24時間以上が経過した時点まで。無症状の場合は、検体採取日から7日間が経過した時点まで。
- 保健所の指示に従って療養してもらう。療養期間が終了次第、復職してもらう。
- 原則は10日としている
- 法定通り
- 7日間

6. 感染者発生時の備えについて

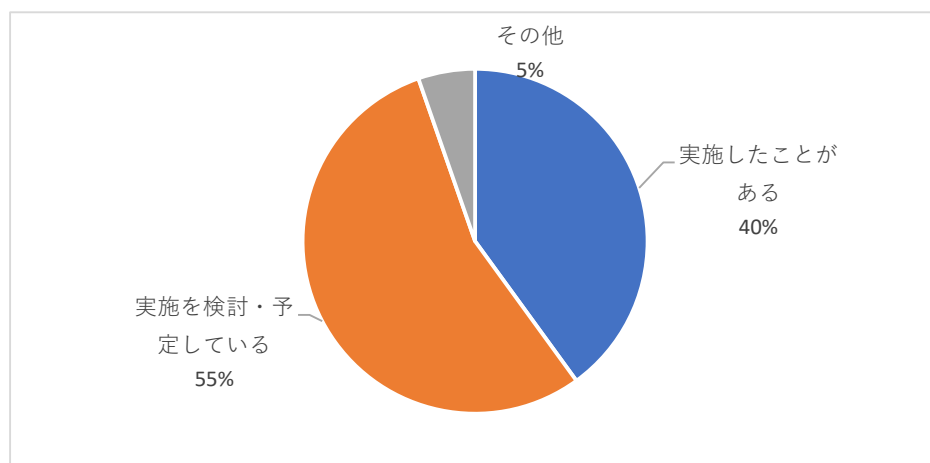
①感染症BCP計画の策定はしていますか。

している	していない	未回答
72	46	1



②策定した計画を活用した研修会を実施したことはありますか。（策定していると回答された方）

実施したことがある	実施を検討・予定している	その他
30	41	4

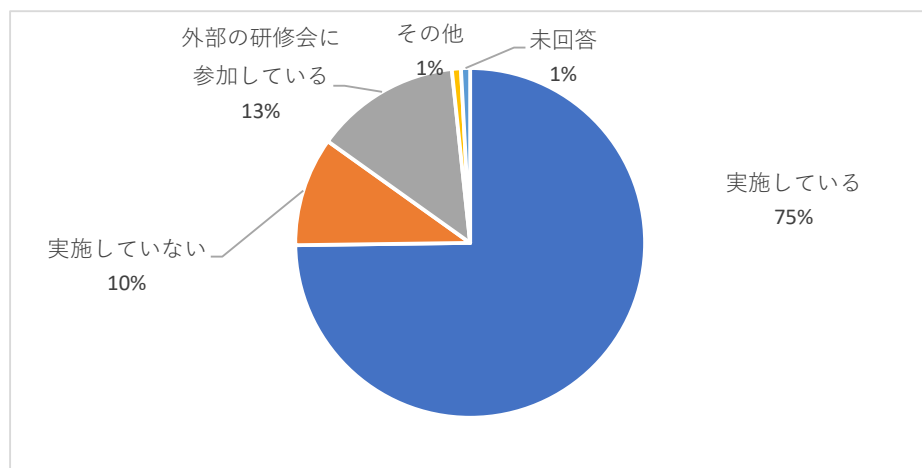


その他：

- ・ 感染BCP策定中に職員の陽性が判明して、実際に策定しながら実施した。
- ・ 研修内容を看護師に報告し、作成途中
- ・ 計画を実施し、その後振り返りで見直しブラッシュアップ、計画を更新し次回感染に対応している。
- ・ 実施していない

③感染症BCP計画の有無に関らず、新型コロナウイルス感染症に関する研修会を実施していますか。

実施している	実施していない	外部の研修会に参加している	その他	未回答
89	12	16	1	1

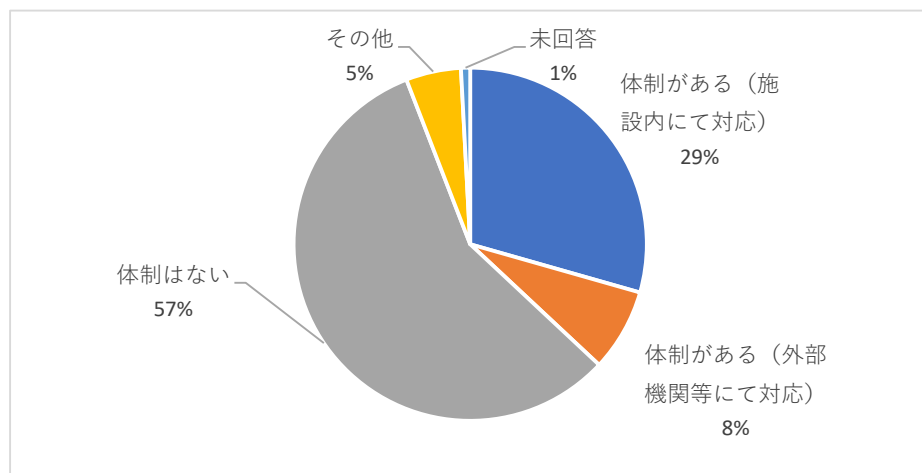


その他：

- ・ コロナ発生時のシュミレーションを実施。
- ・ 施設の勉強会で、行っている。

④発生時、職員のメンタルヘルスをケアする体制は整っていますか。

体制がある (施設内にて対応)	体制がある（外部機関等にて対応）	体制はない	その他	未回答
35	9	68	6	1



その他：

- ・ 個別相談、定期的な連絡
- ・ 体制が整っているとまでは言えないが、サポートを行えるように努めている
- ・ 体制は無いが、こまめに職員の聞き取りや不安が無いかなど、シフトの調整等勤務に偏りが出ないように配慮している。
- ・ 担当者設置はあるが、担当者への対応教育などはされていない
- ・ 職員に定期的に病状確認の電話をし、安心して休むように声掛けをしている

- ・ 検討中

⑤発生時における嘱託医との協力体制についてご記入ください。

- ・ 24時間可能
- ・ 状況に応じた対応をとれている
- ・ リモートでの介入
- ・ 施設の状況の報告、往診等にて対応の指示や助言
- ・ 母体が病院のため、発生時に関しては状況を逐一報告し、指示を仰いでいます。
- ・ 発生時に嘱託医が所属する協力病院の指示の下で感染症対策を実施。職員及び利用者のPCR検査の実施を行う。
- ・ 往診や電話での指示
- ・ 嘱託医の指示のもと、検査や感染症対応について制限等を行っている
- ・ 電話上申にて指示をもらう
- ・ 検査・診断・陽性時の対応等を連携している。
- ・ 嘱託医に診察して頂く協力体制あり
- ・ 隣接している病院の嘱託医と連携
- ・ 連携あり
- ・ 嘱託医と連携し指示を受け対応している。
- ・ 随時電話にて報告
- ・ 協力医療機関と連携
- ・ 全面的に協力いただく体制をとっている
- ・ 検査や体調管理について、随時連携が取れている
- ・ 依頼は行うも、病院での院内感染を防ぐために非協力的
- ・ 検査や陽性者の体調観察の指示
- ・ 検査のほか、都度指示が仰げている。
- ・ 常に医師に報告して助言をもらっている。
- ・ 入所者は協力病院の手配をしてくれる。職員は各自。
- ・ 対応方法についての指示を受ける
- ・ 随時報告及び協力医療機関との連携
- ・ 理事長である嘱託医の指示で行動している
- ・ 発生した時点で保健所と同様に状況を報告。感染予防の物品の数量を報告し、不足と判断された場合は病院より補充の応援がある。状態に悪化が認められる入所者様に関しては入院の相談や対応の確認をする。
- ・ 電話にて指示を受ける程度です。さほど当てにならないと考えています。
- ・ 入居者が感染した場合は入院させてもらう
- ・ 併設医療機関との協力
- ・ 嘱託医の指示のもと、対応
- ・ 同法人の病院と協力体制を取っている。
- ・ 医師の派遣は受けないが、関連する指示を受ける
- ・ すぐに相談できる状況になっている
- ・ 連携して対応している。

- ・ 嘱託医に連絡し指示を仰ぐ
- ・ 症状が確認された時点で看護師が報告し指示を受けている
- ・ できている。
- ・ 協力体制ができている
- ・ 発生が見られた場合には、主治医に電話連絡をして報告、または指示を受ける。
- ・ 即連絡の上、対応を検討
- ・ インフルエンザと同じ協力体制。
- ・ ゾーニング開始後に、発生者の状況報告し、酸素吸入等必要時の指示を確認しておく
- ・ 情報共有をして指示を仰いでいるが、基本的には外部提携病院へ相談している。
- ・ 発熱や咳など症状がみられた段階ですぐ連絡し、ゾーニングやPPE着用など指示を仰ぐ
- ・ 感染拡大防止に向け指示を仰ぐ。体調不良者への対応。
- ・ 協力病院に相談可
- ・ 情報共有
- ・ 陽性者発生時報告、容態により処方箋の要求を実施。
- ・ 定期的な連絡および必要があればタブレットを用いたウェブによる問診
- ・ 電話連絡にて指示を頂く予定
- ・ 嘱託医では感染発生時に対応が難しい。
- ・ 発生の事実を報告し、対応について報告相談指示を仰ぐ
- ・ 入院は外部に頼るしかないが、理事長夫妻が医師なので、ほとんど内部で対応できている
- ・ 電話対応
- ・ オンラインを活用した相談、診察
- ・ 電話やFAXで報告し指示を受けています。状態悪化により入院が必要な場合には、嘱託医の病院に入院できるように手配をお願いしています。
- ・ 協力体制はある。
- ・ 嘱託医は協力的でない。
- ・ 報告し、指示を受けながら、対応をすすめる。
- ・ 発熱時の受
- ・ 発熱者等、出た時には、嘱託医へ報告し指示をいただく。感染者が出た時には、状況報告し、指示をいただく。
- ・ 協力・支援を受けられる
- ・ 協力体制を実施している。発症者の薬処方
- ・ 嘱託医の指示にを仰ぐこととなっている。
- ・ 発生届を作成して頂くことになっている
- ・ 電話で報告し連携
- ・ 発生時は嘱託医に報告し、嘱託医と状況判断をして必要な対応実施している
- ・ 協力はあるが、具体的な事項までの調整はなされていない。
- ・ 嘱託医からの医療指導・助言、協力医療機関への入院協力
- ・ 嘱託委に現状報告をし、指示をあおいでいる。
- ・ 発生時は、直ちに連絡して対応方法等を確認する
- ・ 病院での検査
- ・ 保健所の指示に従い、検査対象者は嘱託医に依頼し行っている。

- ・ 看護師と嘱託医と連絡し合っている。
- ・ 発生後すぐに電話をし、規定の用紙に病状記入し報告するようになっている
- ・ 発生時に限らず、判断に迷う場合などは、嘱託医に相談して指示を仰いでいる。
- ・ 発生の報告、保健所への連絡などの指示を受ける。
- ・ 発生状況を通知し、意向を伺いをいただく。
- ・ 随時、状況を報告し、対応内容の相談を行っている。
- ・ 発熱時抗原検査を行い、発熱ある利用者様、職員について報告、抗原検査対応
- ・ 電話等による相談、PCR検査の実施、診療（治療）の実施
- ・ 服薬等の指示をもらい、対応している。ただ、入院が必要となった場合、嘱託医が属するクリニックは入院施設がないので不安である。
- ・ 嘱託医に指示を仰ぎながら対応している
- ・ 発生の都度、連携して対応している。
- ・ 訪問医と連絡 指示をもらう
- ・ 非常に協力的で助かっている。
- ・ 現在検討中

⑥その他、これまでの質問事項以外で、独自に行っている感染症対策があればご入力ください。

- ・ 常時換気
- ・ 職員出勤時はN95マスクを着用することとしている
- ・ 感染症BCPは作成途中であるが作成マニュアルに準じて対策を立案し実行している
- ・ コロナ対策でほとんど網羅されていると考えている
- ・ 全職員のガウンテクニックの研修を2～3ヶ月に一度行っている。感染発生時のシミュレーションを年2回行っている。
- ・ コロナ感染クラスターが2回あり、保健所の指導に従いゾーニング・スタッフの固定など対策した。
- ・ 職員全員 N95マスクを着用としている。
- ・ 免疫力を高めるために、十分な睡眠とヤクルトの毎日飲用を勧めている。
- ・ 県またぎの外出届と行動記録の提出。